



うちなー健康経営宣言

第1154号

令和 4 年 11 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち、株式会社シーイーは、地域に愛される会社として、社員一人一人が心身ともに健康で明るく安全に業務が遂行できる環境に取り組んでまいります。

株式会社 シーイー代表取締役 名城 辰巳

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。